

# 食の未来システム創造協議会(FFSA) 推奨品 募集要項 (2021 年度版)

FFSA グローバル規格認証委員会

## 1. 目的

FFSA では、FFSA が定めた基準に基づき、施設を利用した第一次産業、スマートフードチェーンに関係する日本の製品や日本の技術で生産した産品を FFSA の推奨品として選定し、

- 1) 施設を利用した第 1 次産業の設備・検査機器等の高度化
- 2) 商品の多面的な価値の向上
- 3) FFSA 推奨基準の普及

を行い、日本や海外（特にアジア）での推奨品の販売促進、付加価値が高い「食」の提供により、世界の食生活向上を目指します。

## 2. 推奨品の特典

FFSA の推奨品は、FFSA の推奨マーク使用が許可されます。FFSA の推奨マークは「安全・安心、高品質の証」として、特に海外において、推奨品の認知度・信頼度を高め、正当な価格を維持した販売の基盤となるような顧客価値を創造します<sup>1</sup>。



FFSA 推奨マーク

## 3. 2021 年度 推奨品募集について

3-1)募集期間 2021 年 4 月 1 日～6 月 30 日

3-2)応募資格<sup>2</sup> 推奨分野の産品を製造・販売する日本の法人（日本法によって日本国内に設立された法人）

3-3)募集対象となる推奨分野

2021-01：人工光育苗設備（施設園芸・植物工場向け）

2021-02：環境制御装置（施設園芸・植物工場向け）

2021-03：衛生検査機器（人工光型植物工場向け）

---

<sup>1</sup> FFSA 推奨品の性能や品質については、製造元が定めた基準に基づく製造元での保証となります。

<sup>2</sup> 応募時には FFSA 会員である必要はありません。ただし、産品が FFSA 推奨品として選定された場合には、FFSA への加入（会員登録）をお願いします。

2021-04：種苗（植物品種）

2021-05：養殖システム（海面魚類）

なお、2022 年度以降は上記以外の推奨分野拡大を検討中です

### 3-4)応募方法

- ・FFSA ホームページの「応募事前相談」を通じてご相談ください。FFSA 事務局より、応募手続きに関するご説明とともに応募に必要な書類をお送りいたします。

### 3-5)応募書類送付先<sup>3</sup>

郵送か電子送付かいずれかの方法でお申し込みください。

(郵送)

〒103-0004

東京都中央区東日本橋 2 丁目 28 番 4 号

日本橋 CET ビル 2 階

一般社団法人 食の未来システム創造協議会（FFSA）事務局 宛

(電子送付)

FFSA ホームページに掲載されている「応募フォーム」に必要事項を記入いただくとともに、必要書類を添付のうえ送信ください。

### 3-6)応募費用

単位当たりの販売価格	100 万円以上	5 万円
	1 万円以上 100 万円未満	3 万円
	1 万円未満*	2 万円

単位当たりの販売価格とは、応募商品の最小販売単位における価格を指します。

\*種苗（植物品種）など一部の推奨品の応募料金、ならびに推奨マーク使用商品が複数ある場合の応募料金割引については別添 1 を参照ください。

### 3-7)応募料金 振込先

銀行名 住信 SBI ネット銀行

支店名 法人第一支店

口座番号 普通預金 1450407

名義人 一般社団法人 食の未来システム創造協議会

---

<sup>3</sup> 応募書類は返却しません。

### 3-8)選定方法

提出書類に基づき、5名の選定委員による厳正な審査により選定します。

委員長	古在 豊樹	(千葉大学名誉教授)
委員	北澤 大輔	(東京大学教授)
委員	鈴木 克己	(静岡大学教授)
委員	糠谷 明	(静岡大学名誉教授)
委員	丸尾 達	(千葉大学教授)

※選定の過程において、質問や追加資料の提出をお願いする場合があります。

※選定結果は、2021年9月30日までに、書面で連絡します。なお、選定結果に対する異議は受け付けませんが、選定委員から改善にむけた助言を行う場合があります。

### 4. 推奨マークの使用について

FFSA 推奨品の製造元または生産者が FFSA 推奨マークを使用するためには、FFSA 会員（正会員、賛助会員、認証会員のいずれか）となり、推奨マーク利用規則合意書を締結していただくとともに、推奨マーク使用料金をお支払いいただきます。なお、各会員の資格・会費等については FFSA ホームページを参照ください。

#### ◆推奨マーク使用料

単位当たりの販売価格 100 万円以上	5 万円/年
1 万円以上 100 万円未満	3 万円/年
1 万円未満*	2 万円/年

\*種苗（植物品種）など一部の推奨品の推奨マーク使用料、ならびに推奨マーク使用商品が複数ある場合の推奨マーク使用料割引については別途定める。

推奨マーク使用料金は、選定された年度の翌年以降、毎年6月末までに下記口座に納付してください（推奨マーク使用商品が複数ある場合はそれぞれの使用料の合計額）。

#### ◆推奨マーク使用料 振込先

銀行名 住信 SBI ネット銀行  
支店名 法人第一支店  
口座番号 普通預金 1450407  
名義人 一般社団法人 食の未来システム創造協議会

FFSA 推奨マークの使用期間は、選定後 5 年間とします<sup>4</sup>。FFSA 推奨マーク使用指針<sup>5</sup>に基づいてご使用ください。

以上

---

<sup>4</sup> FFSA 推奨マークの使用期間中に推奨基準が改定された場合でも、選定後 5 年間は FFSA 推奨マークを使用できます。

<sup>5</sup> 推奨品として選定された際に、FFSA 事務局よりお渡しします。

## 別添 1

### 1) 一部推奨品の応募料金割引について

種苗については、4,000 円/商品(品種) とする。

### 2) 1 申請者あたり複数の商品を応募する場合の応募料金割引について

単位当たりの販売価格が1万円未満の推奨品については、1 申請者あたり複数の商品を応募する場合、下記表に従った応募料金とする。

商品数	種苗以外	種苗
5 商品まで(基本応募料金)	20,000 円	4,000 円
6~10 商品まで	15,000 円	3,000 円
11~20 商品まで	10,000 円	2,000 円
21~50 商品まで	8,000 円	1,600 円
51 商品以上	6,000 円	1,200 円

例) 種苗以外 8 商品の場合、 $20,000 \text{ 円} \times 5 + 15,000 \text{ 円} \times 3$  : 合計 145,000 円  
なお、種苗、種苗以外が混在する場合は、基本応募料金が低い方を割引対象とする。

例) 種苗 4 商品、種苗以外 3 商品の場合、  
 $20,000 \text{ 円} \times 3 + 4,000 \text{ 円} \times 2 + 3,000 \text{ 円} \times 2$  : 合計 74,000 円

### 3) 応募商品の単位当たりの販売価格の例について

- ① 装置 A : 最小販売単位が 1 台で、50,000 円(税別)/1 台で販売されている場合、  
応募商品の単位当たりの販売価格は 50,000 円
- ② 部材 B : 最小販売単位が 1 ユニット(5 個入り)で、9,800 円(税別)/ユニットで  
販売されている場合、応募商品の単位当たりの販売価格は 9,800 円

## 別添 2

### 1) FFSA 推奨事業のスコープ

FFSA 推奨事業は、施設を利用した第一次産業を取組み対象としています。農業領域では、太陽光型植物工場、人工光型植物工場、およびこれらの周辺分野で用いられるシステム・機器を、また水産領域では、海面養殖や陸上養殖及びその周辺分野で用いられるシステム、機器を主たる対象分野とします。これらの FFSA 対象分野に貢献することを前提に、2021 年度は具体的に下記の推奨分野を設定しています。(なお、FFSA の対象となる太陽光型植物工場には、水耕栽培、隔離培地を用いた養液栽培を含みますが、土耕栽培は含みません。)

### 2) 募集対象となる推奨分野の概要について

#### 2021-01：人工光育苗設備（施設園芸・植物工場向け）

主に太陽光型植物工場での栽培を前提に、丈夫かつ高品質な苗を安定して生産する装置

#### 2021-02：環境制御装置（施設園芸・植物工場向け）

太陽光型植物工場、人工光型植物工場における栽培を前提に、栽培対象である野菜などが適切に生育するよう、生育環境（温湿度・光環境・気流・雰囲気・根圏環境など）を適切に設定するための機器を制御する装置

#### 2021-03：衛生検査機器（人工光型植物工場向け）

衛生レベルの高い野菜を生産するために、野菜そのもの又は、使用する設備や機材の清浄度（付着微生物そのもの、又は微生物やその他汚れの指標となるもの）を測定することで、人工光型植物工場の衛生的な管理の実現に貢献する機器

#### 2021-04：種苗（植物品種）

FFSA の取組み対象である太陽光型植物工場あるいは人工光型植物工場での栽培に適した種苗(植物の品種)<sup>6</sup>

#### 2021-05：養殖システム（海面魚類

海面魚類養殖における各プロセスの高度化・効率化を推進し、生産管理を適正に行うことで、生産量の安定化、生産物の品質向上と省労力を実現するシステム（生簀・給餌含む）

---

<sup>6</sup> 遺伝子組み換え品種、ゲノム編集品種でない事（ただし 将来の国内外のパブリックアクセプタンスにより、ゲノム編集品種を許容することもある）

## 別添 3

### 提出書類・提供情報の取り扱い方針

(一社)食の未来システム創造協議会は、推奨事業に応募いただいた企業・団体等からの提出書類および提供情報を取扱うこととなるため、以下に示す方針に基づき、一般社団法人として責任ある対応を実現するものとします。

- ・提出書類・提供情報は、推奨品選定作業に必要な範囲内で適切に取扱います。また、目的外利用を行なわないための措置を講じます。
- ・提出書類・提供情報は、提出/提供者の同意なく第三者に提供しません。
- ・提出書類・提供情報の管理にあたっては、漏洩・滅失・毀損の防止及び是正、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じるよう努めます。
- ・提出書類・提供情報に含まれる個人情報については、個人情報保護に関する法令を遵守し、管理します。